

令和8年7月31日

お客さま各位

大垣西濃信用金庫

令和8年熊本地震に伴う「特別対策資金」の取扱開始および
「融資相談窓口」の設置について

平素は、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

このたびの令和8年熊本地震により被災された皆さまに、心からお見舞い申し上げますとともに、1日も早い復興をお祈り申し上げます。

大垣西濃信用金庫（理事長 小川 章）は、今般の地震により、直接的または間接的に影響を受けられた取引先の皆さまを支援するため「特別対策資金」の取り扱いを開始するとともに「融資相談窓口」を設置しましたのでお知らせします。

記

取扱期間	令和8年7月31日（金）～ 令和9年3月31日（水）
融資対象者	令和8年7月の熊本地震により影響を受けられた法人及び個人事業主
融資形式	証書貸付・手形貸付
融資限度額	運転資金・設備資金100百万円以内
返済期間	運転資金 7年以内（据置期間1年以内を含む）但し、手形貸付は1年以内 設備資金 10年以内（据置期間1年以内を含む）
資金使途	令和8年7月の熊本地震により緊急に必要なとなった運転資金・設備資金
貸出利率	当庫所定の金利 当庫新短期プライムレートを基準とした変動金利
返済方法	証書貸付 元金均等返済（据置期間1年以内を含む） 手形貸付 期日一括返済
担保	無担保、有担保、信用保証協会扱いのいずれも取扱可
保証人	ご相談に応じます。
ご相談窓口	お近くの店舗窓口にご相談ください。